

木造建築物の現地見学会を応援します!

～府内産木材等を用いた木造建築物の現地見学会支援事業～

申込受付期間: 令和6年5月24日～令和7年2月3日必着

※1 京都府産木材やCLT等新技术を積極的にPRしていただくことを要件に、住宅または非住宅の構造見学会や完成見学会等の開催にかかるチラシの印刷費やポスティング経費等を支援します。

補助額最大
住宅10万円
非住宅20万円
(補助率:1/2以内)

○対象者

緑の事業者(京都府登録)または施主

1事業主体につき、5建築物まで申請できます。

○主な要件

住宅の場合

・京都府産木材を10㎡以上利用していること

非住宅の場合

・京都府産木材を20㎡以上利用していること
・CLT等新技术が導入されていること

かつ

見学会等

- ・開催日が2日間以上あること
- ・参加見込み人数が30名以上であること
- ・インターネット、折込チラシ、SNS等で周知を図ること
- ・来場者に対し京都府産木材や新技术のPRを行うこと
- ・京都府が指定するアンケートの配布及び回収に協力すること

○補助対象経費

見学会等の開催に係る需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料等

○注意事項

- ・事業は事業計画承認後に着手し令和7年3月3日までに交付申請書兼請求書を提出してください
- ・補助の対象は事業計画承認日から2月25日までに発生した経費に限ります
- ・オンラインによる見学会は補助対象外です
- ・予算額に達した時点で終了します

○詳細・様式

本事業の詳細、様式のダウンロードはこちら
<https://www.kyomokuren.or.jp/blog/news/kengak2024>



※1 京都府産木材: 京都府産木材認証制度に基づき、指定認証機関((一社)京都府木材組合連合会)がウッドマイレージCO₂京都の木認証書又は京都の木証明書を発行した木材です。

※2 CLT等新技术: CLT、耐火集成材、大断面集成材であって、京都府産木材に限りません。

※3 宗教活動や政治活動に用いる建築物は除きます。